

新型コロナウイルス感染症の5類感染症変更以降のかしわファミリー・サポート・センターの活動について

令和5年5月8日

新型コロナウイルス感染症の取り扱いについて、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更となりました。これに伴い、かしわファミリー・サポート・センターの援助活動も通常の形に戻ります。ただし、状況によりマスク着用等が必要と思われる場合は、ご自身の判断に基づき着用してください。

ご不明な点がございましたらセンターまでお問い合わせください。

1 事前打ち合わせ

預かりの場合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協力会員の自宅内で、三者<協力会員・利用会員(援助を受ける子含む)・アドバイザー>で事前打ち合わせを行います。 ▶ 利用会員は、打ち合わせ時に「事前打ち合わせ票」を記入し、三者で確認をとります。
送迎の場合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用会員の自宅内で、三者<協力会員・利用会員(援助を受ける子含む)・アドバイザー>で事前打ち合わせを行います。

2 援助を行う上での注意事項

※ 利用会員、利用会員の同居家族、協力会員の同居家族が体調不良の場合は、利用会員・協力会員同士で話し合い、両会員の自主的な判断に基づき活動をお願いします。

協力会員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自身が体調不良の場合は、援助はできません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 利用会員に援助ができない旨を連絡する。 ② 緊急で援助が必要な場合は、センターまたは地区リーダーに連絡する。 ▶ 利用会員の子どもの通う幼稚園や保育園及び小学校で感染症により、休園及び休校になった場合、援助を受ける子どもが健康であっても援助はできません。 ▶ 利用会員から、子どもの体調不良や発熱による迎え及び預かりの依頼があっても援助はできません。 ▶ 預かる際は、子どもの体調を確認してください。 ▶ 預かりの際、協力会員宅で発熱や体調不良となった場合は、速やかに利用会員に迎えの連絡をしてください。
------	--

利用会員	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 援助を受ける子どもが発熱や体調不良の場合、援助は受けられません。 ▶ 利用会員の子どもの通う幼稚園や保育園及び小学校で感染症により、休園及び休校になった場合、援助を受ける子どもが健康であっても援助は受けられません。 ▶ 利用会員の子どもの通う幼稚園や保育園及び小学校から体調不良及び発熱等により呼び出しが来た場合、保護者の代わりに協力会員が迎え及び預かりをすることはできません。 ▶ 協力会員宅で発熱や体調不良となり、協力会員から迎えの連絡が入ったら、速やかにお迎えをお願いします。
------	--

※ 以前、お配りした下記の書類による対応については、上記の内容に変更となります。

(協力会員向け)

「新型コロナウイルス感染予防における援助をする際の対応」(令和2年7月1日現在)

(利用会員向け)

「新型コロナウイルス感染予防における援助を受ける際の対応」(令和2年7月1日現在)